

一般社団法人郡山市観光協会 DMO推進委員会
令和5年度 活動報告

1 郡山版DMO推進事業

(1) マーケティング事業

ア ふるさと納税お礼状用封筒の作成・寄贈

「こおりやま応援寄付金」として、郡山市へふるさと納税・寄附される方へ返信する際の封筒を当協会で作成。市制施行100周年のPRとともに、関係人口へのダイレクトマーケティングを行うことで、本市への来訪に繋げる



イ 観光動向消費調査

郡山市内宿泊施設等との連携、JR郡山駅にご協力いただき、本市来訪者を対象とした「郡山市観光動向消費調査」を実施。来訪の際の交通機関や同行者の形態、旅行の目的など、旅行行動のほか、消費性向や観光満足度等のアンケート調査を行い、調査結果は、当協会ウェブサイトで公開予定

●観光動向についてお訊ねします

Q.12 郡山市内宿泊施設等へ宿泊されたことについてお訊ねします。 (複数回答可)

性別	年齢	職業	家族構成	来訪目的	来訪回数	来訪時期
男性	20代	学生	一人	観光	1回	夏
女性	30代	会社員	夫婦	観光	2回	冬
男性	40代	会社員	夫婦	観光	3回	春
女性	50代	会社員	夫婦	観光	4回	秋
男性	60代	会社員	夫婦	観光	5回	冬
女性	70代	会社員	夫婦	観光	6回	春
男性	80代	会社員	夫婦	観光	7回	秋
女性	90代	会社員	夫婦	観光	8回	冬

Q.13 郡山市観光動向消費調査についてお訊ねします。 (複数回答可)

性別	年齢	職業	家族構成	来訪目的	来訪回数	来訪時期
男性	20代	学生	一人	観光	1回	夏
女性	30代	会社員	夫婦	観光	2回	冬
男性	40代	会社員	夫婦	観光	3回	春
女性	50代	会社員	夫婦	観光	4回	秋
男性	60代	会社員	夫婦	観光	5回	冬
女性	70代	会社員	夫婦	観光	6回	春
男性	80代	会社員	夫婦	観光	7回	秋
女性	90代	会社員	夫婦	観光	8回	冬

Q.14 郡山市観光動向消費調査についてお訊ねします。 (複数回答可)

性別	年齢	職業	家族構成	来訪目的	来訪回数	来訪時期
男性	20代	学生	一人	観光	1回	夏
女性	30代	会社員	夫婦	観光	2回	冬
男性	40代	会社員	夫婦	観光	3回	春
女性	50代	会社員	夫婦	観光	4回	秋
男性	60代	会社員	夫婦	観光	5回	冬
女性	70代	会社員	夫婦	観光	6回	春
男性	80代	会社員	夫婦	観光	7回	秋
女性	90代	会社員	夫婦	観光	8回	冬

Q.15 郡山市観光動向消費調査についてお訊ねします。 (複数回答可)

性別	年齢	職業	家族構成	来訪目的	来訪回数	来訪時期
男性	20代	学生	一人	観光	1回	夏
女性	30代	会社員	夫婦	観光	2回	冬
男性	40代	会社員	夫婦	観光	3回	春
女性	50代	会社員	夫婦	観光	4回	秋
男性	60代	会社員	夫婦	観光	5回	冬
女性	70代	会社員	夫婦	観光	6回	春
男性	80代	会社員	夫婦	観光	7回	秋
女性	90代	会社員	夫婦	観光	8回	冬



(2) 広域連携推進事業

ア (一社) 東北観光推進機構

R6年度からの東北観光DMP (Data Management Platform) 導入に向けた意見交換の実施



イ (公財) 福島県観光物産交流協会

(ア) 観光コンテンツブラッシュアップ事業

令和4年度から同協会の採択を受け実施。主に湖南町で暮らし、働き、様々な分野に携わる若者が中心となり、湖南産葡萄を使ったワインを核とした地域活性化の取り組み



(「はじまりの葡萄プロジェクト」)

(イ) 域内観光モデル創出事業「あしたの散歩帖」

同協会の採択を受け、自然の満喫と地域の魅力を再発見するマイクロツーリズムプランを造成。昔の思い出を懐かしみながら地元の魅力を再発見する旅を実施



(「懐かしくて新しい郡山・三春・田村めぐり」)

ウ 福島県

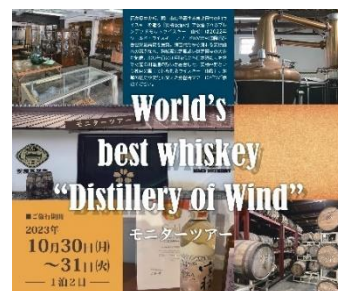
福島県の採択を受け、「文化財等を活用した誘客促進事業」(文化財をはじめとした地域資源を観光素材に活用し、地域の魅力を高めるモデル事業)を実施。寺社(開成山大神宮、善導寺、大慈寺)協力の元、疲れた心や身体を癒す体験イベントを開催



エ 観光庁

(ア) 観光再始動事業

観光庁の採択を受け、「観光再始動事業」（インバウンドの本格的な回復を図るため、観光回復の起爆剤として、DMO等が実施する“特別な体験コンテンツ・イベント”等の創出を支援）を実施。世界的な評価を得る「安積蒸溜所のウイスキー」を核とし、蒸溜所での見学・ハンドフィル体験のほか、コースター作りや磐梯熱海温泉での“旅館時間”など高付加価値なコンテンツを提供する



(イ) 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業

令和4年度に引き続き観光庁の採択を受け、令和5・6年度における観光地再生に向けた地域計画をDMOとして策定し、磐梯熱海温泉地区の旅館・ホテルなどが収益力の向上を目的とした大規模改修を実施中。宿泊施設・観光施設設計10施設で実施し、誘客の促進や来訪者満足向上に繋がる取り組みを行う



(3) その他

- ・ 旅行業（地域限定）の登録

【別紙】参照

- ・ JR 郡山駅・郡山サービス推進委員会との連携

「フルーティアふくしま」

お見送り時の観光PR

「郡山駅39（サンキュー）マルシェ」

物産品販売や絵付けなどのイベントにより本市観光をPR

- ・ 文化庁「100年フード」に“郡山ブラック”が認定

地域で世代を超えて受け継がれてきた食文化を、100年続く食文化「100年フード」と名付け、継承していくことを目指す文化庁の取組で、郡山ブラックが「近代の100年フード部門～明治・大正に生み出された食文化～」に認定



2 情報発信事業

- ・ 観光キャンペーン連携事業

(1) PR イベント

「外務省主催 地域の魅力発信セミナー」 in 八芳園

駐日外交団等に対し、プレゼンテーション及びブース出展し、こおりやまの魅力を体感してもらい、海外発信に繋げる取り組み

(2) 商談会

「ツーリズム EXPO ジャパン 2023」 in インテックス大阪

10/27～10/29 に参加



3 観光コンテンツ創出事業

・観光コンテンツ開発事業

「こおりやま産業博 LINE スタンプラリー」

産業博会場内で、会員事業者のブースへの周遊を促すスタンプラリーを実施（LINEの「友だち」登録者には豆だるまをプレゼント）



4 受入環境向上事業・観光案内所運営事業

(1) こおりやま観光案内所リニューアルオープン

「東北のヒト・コト・モノを紡ぐ“ワクワク”する観光拠点づくり」をコンセプトに観光案内所、物販スペースをリニューアルオープン。3ヵ月ごとに企画展示を変え、アスカネット社の「3Dモニター」を導入するなど、観光DXにも取り組む



(2) こおりやま観光案内所受け入れ環境の充実

ア JR・jeki「ベビカル」サービスの導入

リニューアルオープンに合わせてベビーカーの貸し出しを開始。リアルタイムで空き状況が確認でき、WEBで予約可能
イ 「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の認定

より安全で快適な旅のサポートをするため、上述のベビーカーの導入のほか、車イス・筆談アプリの導入、筆談可能マークの掲出などのバリアフリー対応や情報発信を実施。令和5年12月に観光庁「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の認定となった



5 教育旅行・スポーツ合宿誘致促進事業

(1) 訪問誘致活動

ア 教育旅行

8月 茨城・栃木キャラバン、教育旅行推進委員会出席等

イ スポーツ合宿

6月 スポーツツーリズム EXPO、10月 東京・埼玉キャラバン、2月 宮城キャラバン等



(2) コンテンツ造成

教育旅行の体験コンテンツの造成（発酵・医療産業）

県地域創生総合支援事業（サポート事業）」を活用し、モニターツアー・動画制作等を実施

6 物産振興・販路拡大事業

- ・郡山市観光物産振興協会との統合
- ・首都圏及び姉妹都市等で開催される物産展等でのPR・情報発信
- ・キャッシュレス決済・POS レジの導入
- ・郡山市からの受託事業のほか自主事業として観光PR



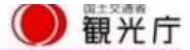
【別紙】

旅行業（地域限定）登録

※登録番号：福島県知事登録旅行業 第 地—19号

※有効期間：令和5（2023）年10月2日～令和10（2028）年10月1日

旅行業の登録制度①（種類・登録業務範囲）



旅行業等の区分	登録行政庁 (申請先)	業務範囲※1					登録要件		
		企画旅行			手配旅行	営業保証金 ※2	基準資産 ※3	旅行業務 取扱管理者 の選任	
		募集型		受注型					
		海外	国内						
旅行者	第1種	観光庁長官	○	○	○	○	7000万 (1400万)	3000万	必要
	第2種	主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事	×	○	○	○	1100万 (220万)	700万	必要
	第3種	主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事	×	△ (隣接市町村等)	○	○	300万 (60万)	300万	必要
	地域限定	主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事	×	△ (隣接市町村等)	△ (隣接市町村等)	△ (隣接市町村等)	15万 (3万)	100万	必要
旅行者代理業		主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事	旅行者から委託された業務			不要	-	必要	
観光圏内限定旅行者代理業 (観光圏整備実施計画において認定を受けた旅館業者)		観光圏整備計画における国土交通大臣の認定	旅行者から委託された業務 (観光圏内限定、対宿泊者限定)			不要	-	研修修了者 で代替可能	

旅行業登録票 (業務範囲：国内旅行)	
Licensed by the Japan Tourism Agency in accordance with the provisions of the Travel Agency Law (Scope of Activities : Domestic Travel)	
登録番号 Number	福島県知事登録旅行業 第 地—19号
登録年月日 Date of License	令和5年10月2日
有効期間 Term of Validity	令和5年10月2日から 令和10年10月1日まで From To
氏名又は名称 Name	一般社団法人 郡山市観光協会
営業所の名称 Name of Branch	本社営業所
旅行業務取扱管理者の氏名 Name of Certified Travel Services Manager	佐藤 嘉繁
受託取扱 企画旅行 Trustee Contract	

■ 地域限定

福島県知事に申請し、登録されると郡山市と隣接する市町村（計12市町村）限定で企画旅行の募集・受注等が実施可能となる

■ 業務範囲

—国内旅行—

・ 募集型企画旅行

あらかじめ旅行計画を作成し、旅行者を募集（パッケージツアーなど）

・ 受注型企画旅行

旅行計画を作成（教育旅行・修学旅行など）

・ 手配旅行

宿泊施設や乗車券等のサービスを手配